

広 報

亘理名取共立衛生処理組合

編集・発行
亘理名取共立衛生処理組合
総務課
岩沼市下野郷字新藤曾根1-1
TEL 0223-22-1717
FAX 0223-22-2793



令和8年

4月号

組合HPは
こちら→



もくじ

- どうして有害・危険ごみなの? P1
- 令和6年度 決算報告 P2
- 令和6年度 人事行政の運営状況について P3~P4
- 正副管理者、組合議員構成 P4
- 令和6年度 ごみ処理状況について P5
- 資源物の再生工程 P6
- 令和6年度 し尿処理状況について P6
- ごみ処理について・し尿処理について P7

組合ホームページアドレス <https://www.watanakyoei.jp>

どうして有害・危険ごみのなの？

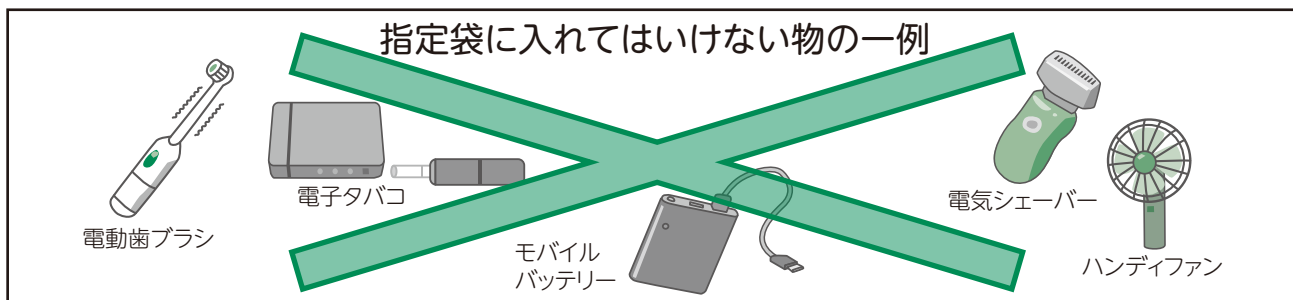
リチウムイオン電池などの充電して使う電池は、強い力が加わると発火する可能性があります。必ず有害・危険ごみのコンテナへ入れてください。



コンテナに入れてね



エネルマン



分別まるわかりフローチャート

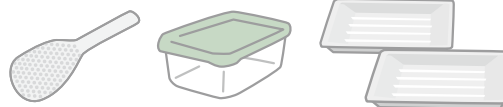


Q.1 プラスチックの他に金属が混ざっていますか？（製品内部も含む）

はい
（わからない）

いいえ

A. 「プラスチック資源」です。
袋に入れて出してください

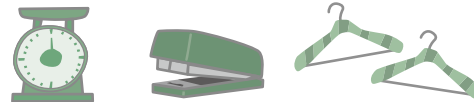


Q.2 使用する際は電気を使いますか？

はい

いいえ
（わからない）

A. 「複合素材製品類」です。
コンテナに入れてください



Q.3 充電して使いますか？
（乾電池を入れるもの、コンセントにさして使うものは「いいえ」へ）

はい

いいえ

A. 「複合素材製品類」です。
コンテナに入れてください



Q.4 充電電池は取り外しできますか？

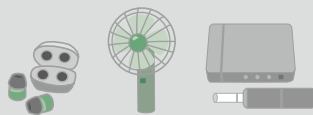
はい

充電電池は「有害・危険ごみ」、製品本体は「複合素材製品類」のコンテナへ入れてください



いいえ

そのまま「有害・危険ごみ」のコンテナへ入れてください

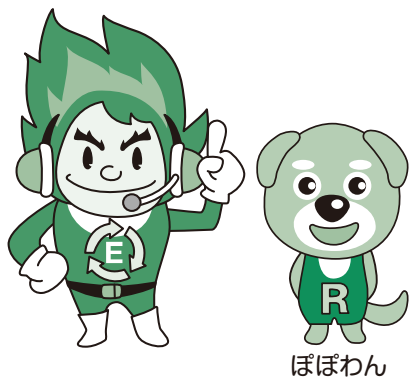


分別早見表



プラスチック資源を袋に入れる前に分別区分をご確認ください

令和6年度 決算報告



ぼぼわん

令和6年度決算が、議会定例会で認定されました。

歳入決算額は27億6,448万4千円、歳出決算額は27億2,656万7千円となり、差引額は3,791万円の黒字決算となりました。前年度と比較すると、歳入で3,384万3千円の増加、歳出で3,478万5千円の増加となりました。

令和6年度は、ごみ処理手数料の改定が行われ、歳入の手数料が増額しております。

また、歳出につきましても、人件費や物価等の高騰により、増額となりました。

歳入総額 2,764,484千円

分担金及び負担金

構成市町からの負担金です。

使用料及び手数料

し尿処理手数料とごみ処理手数料です。

国庫支出金

事業を行う際の国からの補助金です。

財産収入

売電や資源物売り払いなどによる収入です。

繰入金

財政調整基金からの繰入金です。

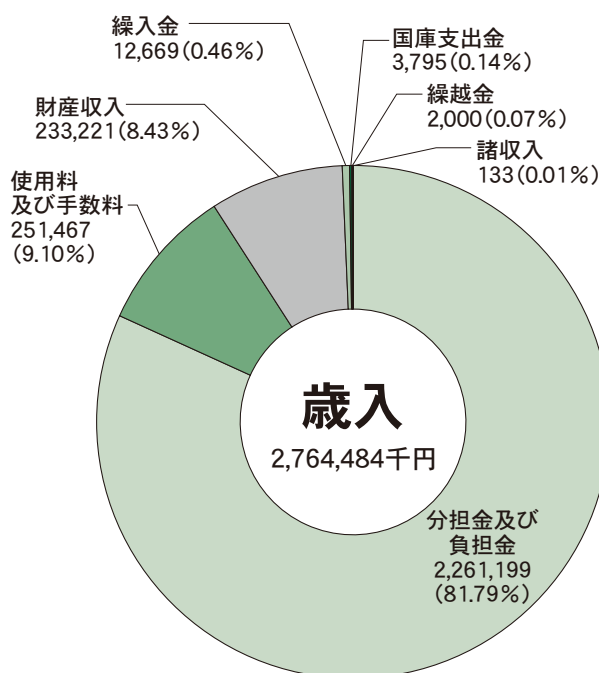
繰越金

前年度からの繰越金です。

諸収入

助成金などによる収入です。

単位：千円



歳出総額 2,726,567千円

議会費

組合議会の運営に要する経費です。

総務費

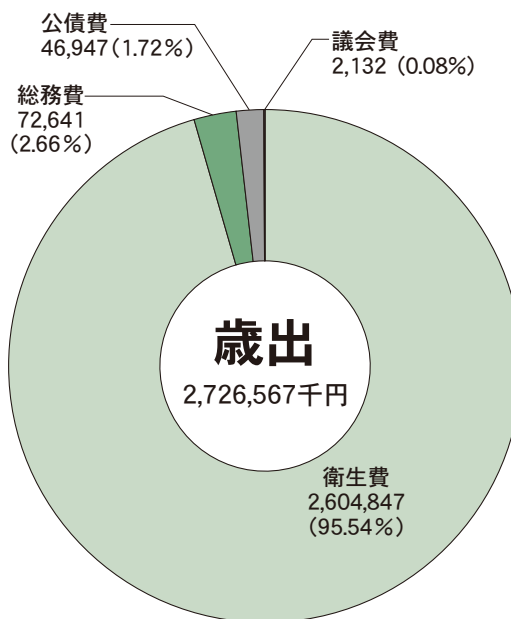
組合の事務執行に要する経費です。

衛生費

し尿及びごみ処理に伴う経費、修繕及び委託料等に要する経費です。

公債費

施設を建設した際の借入金の返済に要する経費です。



令和6年度 人事行政の運営状況について

令和6年度の人事に係る金額等をまとめましたので報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

	男	女	計
採用者	0人	0人	0人
退職者	0人	3人	3人

(2) 条例定数及び職員数

	男	女	計
条例定数	—	—	30人
職員数	11人	6人	17人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)5年度の 人件費率
6年度	166,704人	2,726,567千円	37,918千円	124,103千円	4.6%	4.6%

(2) 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	17人	60,468千円	8,928千円	24,468千円	93,864千円	5,521千円

※ 1 職員手当には退職手当を含まない。

※ 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
組合	39.8歳	291,665円	345,569円	305,488円
宮城県	42.3歳	321,390円	413,589円	357,601円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円

(4) 職員の初任給の状況

区分	初任給			
	組合	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	220,000円	227,400円	220,000円
	高校卒	188,000円	196,100円	188,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

区分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	389,040円

※個人情報保護の観点から、該当者が3名以下の場合には非公表とする。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	主な職務	人数	構成比
1級	主事	3人	17.6%
2級	主事	3人	17.6%
3級	主査、係長	4人	23.5%
4級	主幹	1人	5.9%
5級	所長、室長、課長補佐	3人	17.6%
6級	事務局長、次長、課長	2人	11.9%
7級	事務局長	1人	5.9%

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

区分	組合	宮城県	国
1人当りの平均支給額	1,439千円	—	—
支給割合	期末	2.5月分	2.5月分
	勤勉	2.1月分	2.1月分
職制・職務の等級による加算措置	役職5～15%	役職5～20% 管理職15～25%	役職5～20% 管理職10～25%

② 退職手当

区分	組合		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
支給率等	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
早期退職特例等	2～20%加算		2～45%加算	

③ 特殊勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	28千円	
支給職員1人当り平均支給年額(令和6年度決算)	28千円	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
不快業務手当	ごみ、し尿処理業務に従事した職員	1日 200円
	困難な業務に従事した職員	1日 500円

④ 時間外手当

支給実績(令和6年度決算)	1,542千円
支給職員1人当り平均支給年額(令和6年度決算)	129千円

⑤その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同じ		1,416千円	283千円
住居手当	1. 借家、借間に住居している職員 ア. 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-16,000円 イ. 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+ {(家賃-27,000円)/2} 【限度額28,000円】	同じ		1,167千円	233千円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1か月に要する運賃等の相当額【限度額55,000円】 2. 交通用具の使用者 ア. 普通自動車以外の交通用具使用者 使用距離(片道)により 2,000円~16,100円 イ. 普通自動車の使用者 使用距離(片道)により 2,400円~49,700円	異なる	2のイについて使用距離(片道)により2,000円~31,600円	1,930千円	114千円

正副管理者構成

令和8年3月1日現在

管 理 者	岩 沼 市 長	佐 藤 淳 一
副 管 理 者	名 取 市 長	山 田 司 郎
	亘 理 町 長	山 田 周 伸
	山 元 町 長	橋 元 伸 一
	岩 沼 市 副 市 長	鈴 木 隆 夫

組 合 議 員 構 成

令和8年2月18日現在

選出市町	氏 名	役 職	選出市町	氏 名	役 職
名 取 市	郷内 良治		亘 理 町	佐藤 正司	議長
	山田龍太郎	議会運営委員会委員長		佐藤 邦彦	議会運営委員会副委員長
	今野 慎介	監査委員		大槻 和弘	
岩 沼 市	渡辺ふさ子			鈴木 邦彦	
	布田 恵美	議会運営委員会委員	山 元 町	岩佐 孝子	副議長
	高梨 明美			渡邊千恵美	
	大村 晃一	監査委員		品堀 栄洋	議会運営委員会委員
			丸子 直樹		

令和6年度 ごみ処理状況について

下記に示す各種グラフは、構成市町より排出されたごみの量及び種類別の重量となります。

令和6年度における構成市町全体の重量は52,556トンとなりました。

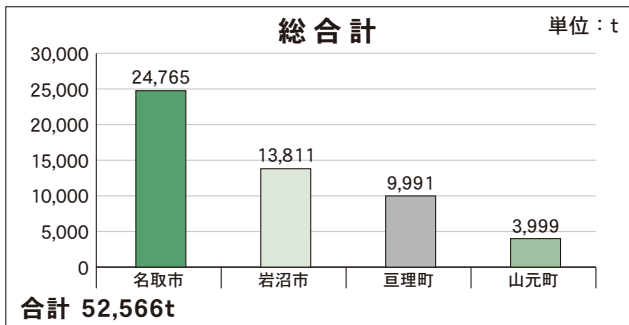
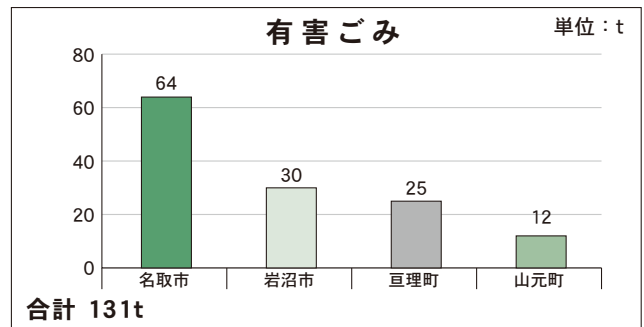
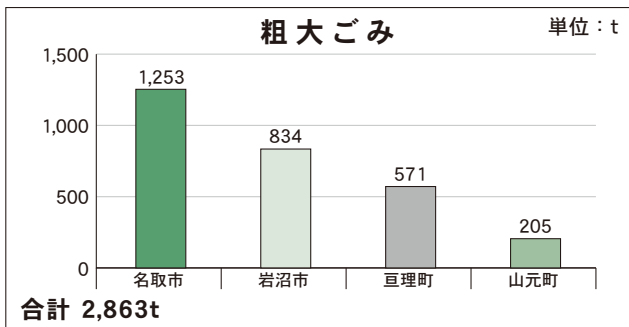
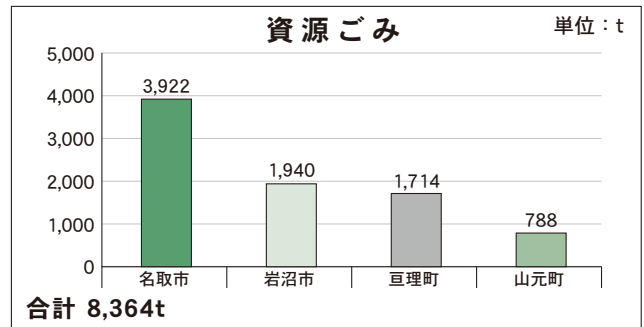
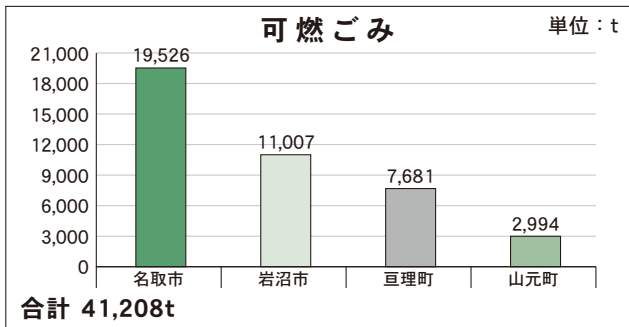
そのうち、可燃ごみの重量は41,208トンと総重量の約78%を占めており、資源ごみの重量は8,364トンで総重量の約15%となっております。

令和6年度のごみの総量については、前年度と比較しますと総合計が約0.8%減少しており、全体的に横ばいの傾向となっております。

同様に、1人当たりが排出したごみの量についても、前年度と比較しますと横ばいとなっております。

引き続きごみの排出抑制にご協力をお願いいたします。

市町ごとの種類別搬入量及び1人当たりの排出量について



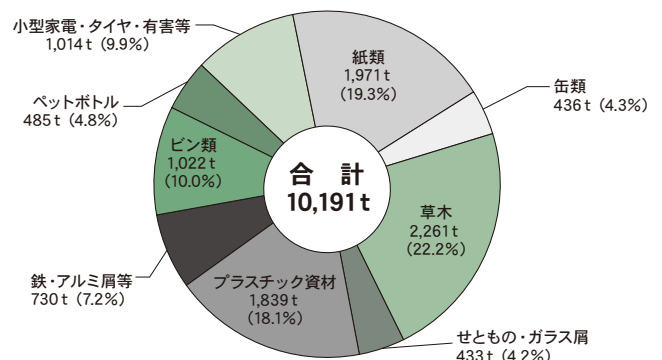
1人当たりの排出量

区分	総ごみ排出量 (g/人・日)			可燃ごみのみ (g/人・日)		
	令和5年度	令和6年度	比較増減量	令和5年度	令和6年度	比較増減量
名取市	857	851	△6	677	671	△6
岩沼市	896	880	△16	717	701	△16
亶理町	815	838	23	621	644	23
山元町	936	961	25	719	719	0
全体	864	863	△1	679	677	△2

資源物リサイクル状況について

令和6年度に各清掃センターへ搬入された粗大ごみ、資源ごみ等の選別（中間処理）を行い、資源物として搬出した量は、総量で10,191トンでした。前年度と比較しますと約1%増加しております。

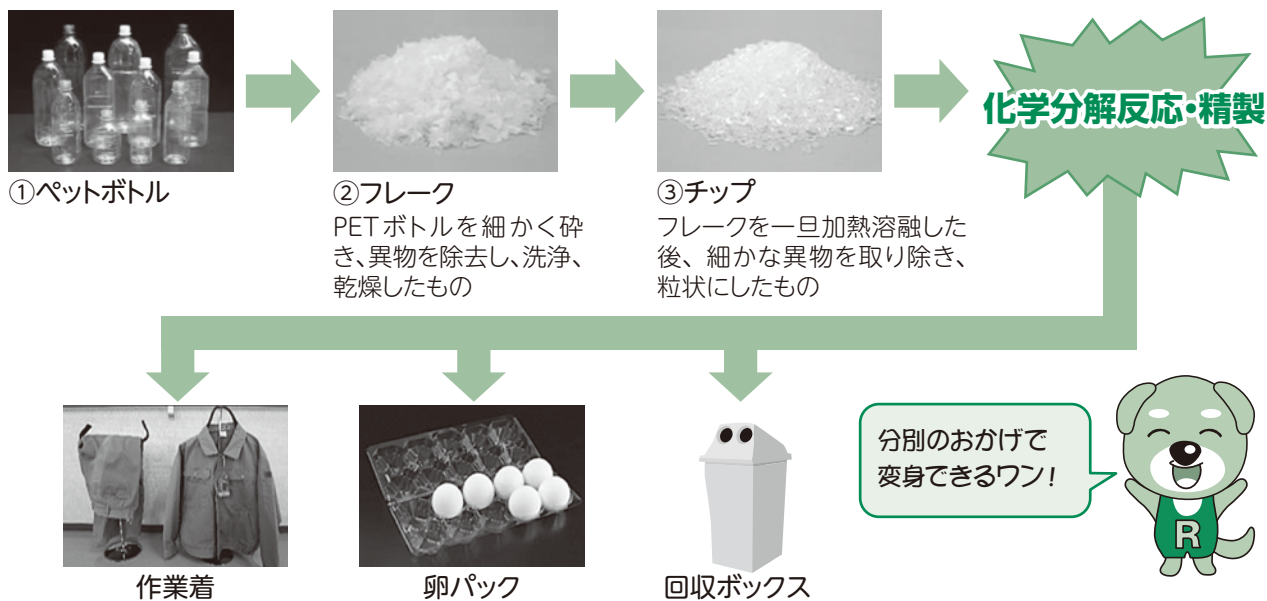
これは、ごみの搬入量が前年度と比較して減少したものの、もえるごみが分別されているためと考えられます。分別を行うことで、もえるごみの更なる削減につながりますので、引き続き分別の徹底をお願いします。



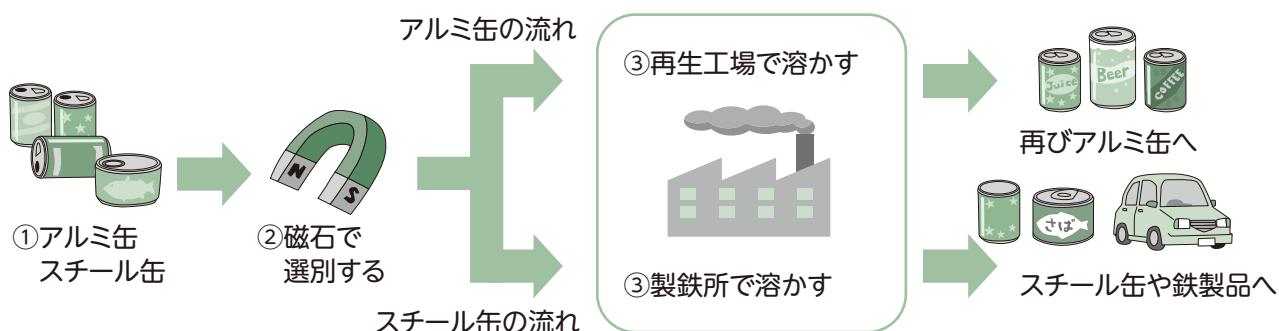
資源物の再生工程

集積所から収集された資源物は、どのようにリサイクルされるのでしょうか。その一部をご紹介します。

～ペットボトル編～



～飲料缶編～

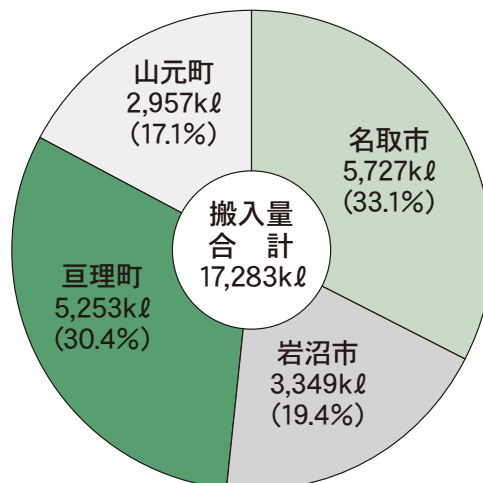
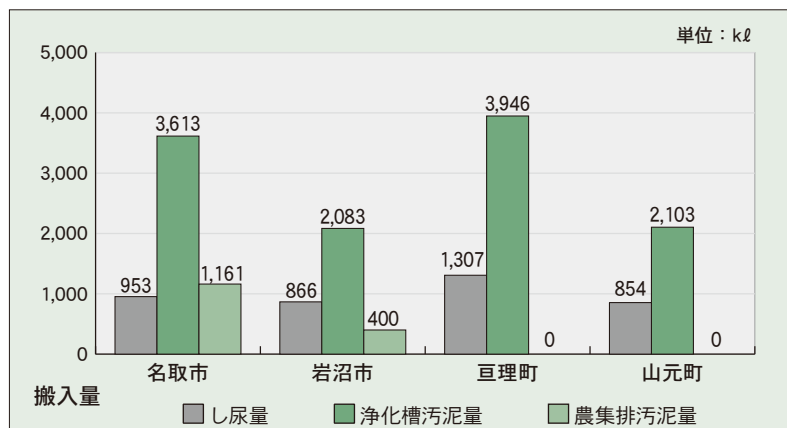


出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会

令和6年度 し尿処理状況について

令和6年度に構成市町より搬入されたし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥の量は、17,283kℓとなり、その内訳は下記のグラフのとおりです。

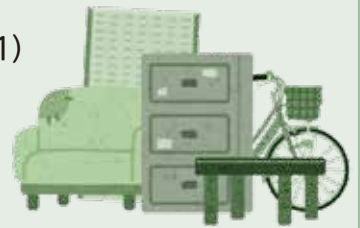
前年度と比べて約2.2%減少しております。



ごみ処理について

①直接搬入

- 受入日** 月曜日～土曜日(祝日を含む) ※原則日曜日及び12月29日から1月3日までは休みとなります。
- 受付時間** 【午前】9:00～11:30 【午後】1:00～4:00
- 受入施設** 岩沼東部環境センター「ぽぽか」(岩沼市下野郷字新藤曾根1-1)
巨理清掃センター(山元町高瀬字杉田2-1)
- 問合せ先** 巨理名取共立衛生処理組合 0223-23-1178
- 手数料** 家庭系……………1計量当たり50kgにつき750円(現金のみ)
事業系……………1計量当たり50kgにつき750円(現金のみ)
畳……………1枚当たり1,500円(現金のみ) ※1日10枚まで
スプリングマットレス…1枚当たり3,000円(現金のみ) ※1日2枚まで
※50kg未満、または50kg未満の端数がある場合は、50kgとして計算します。
※50kgを超えた場合、10kgにつき150円を加算します。



- ◎管内(名取市、岩沼市、巨理町、山元町)から発生したごみ以外を搬入することは出来ません。
- ◎岩沼東部環境センターに搬入の際に貸出されたICカードは、手数料を支払った後に必ず返却ボックスに入れてください。
- ◎巨理清掃センターには可燃ごみとプラスチック資源は搬入出来ません。
- ◎ごみの種類ごとに分別した状態で搬入してください。

②代行運搬(訪問収集)

- 受付日** 月曜日～金曜日(祝日を除く) ※土・日曜日及び12月29日から1月3日までは休みとなります。
- 受付時間** 8:30～17:00
- 申込先** 代行運搬受付センター **0223-35-3020**
- 手数料** 50kgにつき1,500円(現金のみ)
スプリングマットレス…1枚当たり4,000円(現金のみ) ※1日2枚まで



- ◎事前に予約が必要です。
- ◎多くの方にご利用いただくため、1回につき5品目までとしております。
なお、1組で1品目となるものもあるので、予約の際に確認してください。
- ◎可燃ごみ等集積所で収集されるごみ及びタイヤ、畳、障子戸、ベニヤ板、アルミサッシは対象外です。

【注意事項】

- ◎家電リサイクル法に該当する家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)を搬入する場合、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入していただく必要があります。
※詳細は(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センターホームページをご確認ください。
- ◎引っ越し等で出る大量ごみ、粗大ごみについては許可業者にご相談ください。
- ◎詳しい分別については、各市町で配布しているごみカレンダーや組合ホームページ内の「家庭ごみの分け方・出し方早見表」をご参照ください。

し尿処理について

- 受付日** 月曜日～金曜日(祝日を除く) ※土・日曜日及び12月29日から1月3日までは休みとなります。
- 受付時間** 8:30～17:00
- 申込先** 名豆清掃事業公社 **0223-22-6030**
- 手数料** 18ℓにつき100円(くみ取り券のみ)



- ◎現金でのお支払いはできませんので、事前に指定販売店からくみ取り券を購入してください。
- ◎指定販売店は組合ホームページの「くみ取り券販売店一覧表」をご確認ください。
- ◎くみ取りの際はくみ取り量を確認のうえ、量に応じたくみ取り券を業者へお支払いください。
- ◎くみ取りは余裕をもって申し込みください。また、年末などの連休前は混み合いますので、ご注意ください。
- ◎トイレの便槽に紙おむつなどの異物が混入しますと、機械に詰まるなど、故障の原因となります。異物が混入しないようご協力をお願いします。